

1880年（明治13年）ミラノ決議

・第二回ろう教育国際会議→

「口話が手話より優れていることは議論の余地がない」

世界中のろう者のための教育プログラムで手話の使用が排除された。
当事者であるろう教師の参加者がなかった。

1933年（昭和8年）鳩山一郎文部大臣 全国盲啞学校長会議

・口話を支持する訓示「ろう教育は口話法による」→西川はま子の影響

ミラノ決議の否定 2010年7月19日

・7月19日、世界ろう教育国際会議2010の開会式で、主催者側は、ろう児の教育プログラムにおける手話の使用を禁じた1880年のミラノ会議の決議に対する、デフ・コミュニティの憂慮を取り上げた。

その声明は、

・ろう児の教育プログラムにおける手話使用を否定したミラノ会議でのすべての議決を却下する

・ミラノ会議の与えた有害な影響を、後悔と共に認識する。

・ろう教育のプログラムは、すべての言語とコミュニケーション方法を受け入れ、それに対して敬意を払うということを確実にするために、すべての国家に呼びかける。

「私たちのことをわたしたち抜きできめないで」

2006年（平成18年） 国連障害者権利条約に「手話は言語である」と明記。

2007年（平成19年） 権利条約に署名。

2011年（平成23年） 改正障害者基本法で初めて手話は言語であると明文化された。

2014年（平成26年） 権利条約を批准。

手話言語法意見書採択状況 2016/3/3 全1788自治体が採択100%

都道府県47/47

区市町村1741/1741

手話言語条例制定の目的

- ・手話を言語として認め手話が日常的に使える、ろう者とろう者以外の者が共生できる社会を目指す。
- ・聴覚障害者のことを理解してもらう。
- ・市民に手話を広める。

全国の手話言語条例成立状況

27都道府県7区209市41町1村/計285自治体(2019/10/11現在)

大阪府手話言語条例成立状況

	可決日	施行日	
①	2015/9/28	2015/11/1	大東市ころふれあう手話言語条例
②	2016/1/15	2015/1/18	大阪市ころを結ぶ手話言語条例
③	2016/12/20	2017/1/1	熊取町手話言語条例
④	2016/12/20	2017/4/1	堺市手話言語の普及及び障害者の コミュニケーション手段の利用を促進する条例
⑤	2017/3/24	2017/3/29	大阪府言語としての手話の認識の普及及び 習得の機会の確保に関する条例
⑥	2017/12/12	2017/12/12	岬町手話言語条例
⑦	2018/3/27	2018/4/1	貝塚市手話言語条例
⑧	2018/12/18	2019/4/1	寝屋川市手と手でころをつなぐ手話言語条例
⑨	2018/12/21	2019/1/1	藤井寺市手話言語条例
⑩	2018/12/21	2019/1/1	富田林市手話言語条例
⑪	2019/3/22	2019/4/1	四条畷市ころをつなぐ手話言語条例
⑫	2019/3/22	2019/4/1	岸和田市手話言語条例
⑬	2019/3/25	2019/3/25	和泉市手話言語の理解及び普及並びに 豊かなコミュニケーションの促進に関する条例
⑭	2019/3/26	2019/4/1	羽曳野市手話言語条例
⑮	2019/3/28	2019/4/1	東大阪市みんなでトライする手話言語条例